



福島県中小企業団体中央会  
会長 新澤 昌 英

## 祝 辞

福島県中小企業組合士会が創立30周年を迎えられましたこと、心からお祝いを申し上げます。

中小企業組合士制度は、昭和44年に東京都中小企業団体中央会において創設され、昭和49年に全国中小企業団体中央会に移管されて以来、組合事務局役職員等の資質の向上と組合の充実・強化に大きな役割を果たしてきました。

貴組合士会は、昭和56年、県内の組合士からの組織化を強く望む声を受け、組合士12名を会員として設立されました。

以来、研修会の開催を中心に、会員相互交流の実施や、組合士の誕生を目的とした組合士試験対策セミナーの実施、様々な機会での組合士制度の普及活動など積極的に事業を行い、会員組合士の資質向上とひいては本県中小企業組合の発展に大きく貢献されました。

また、その活動により組合士会会員も40名に増加されています。

これもひとえに、歴代会長をはじめとする役員、会員の皆様が組合士制度の重要性を十分に認識するとともに、日頃の熱心な活動があつたことと、心より敬意と感謝の意を表するものであります。

さて、県内の中小企業を取り巻く環境は、昨年の東日本大震災と原発事故や円高、国内外の金融・財政不安の影響を受け、業種によるバラツキはあるものの、依然として停滞感が残る状況となっています。

一方、昨年の震災では「絆」や「連携」「相互扶助」が見直され、中小企業分野でも「組合」の役割が改めて認識されました。

このような環境下において、組合という組織の力で復興から更なる発展に向かうためには、その基盤となる人材の育成が不可欠であり、組合運営のスペシャリストである組合士への期待は益々高まっているものと思います。

本会といたしましても、貴組合士会事業が組合事務局強化の重要な位置を占めるものと捉え、更なる連携強化と一層の支援に努める所存でございます。

貴組合士会におかれましても、スローガンである「一組合一組合士」と「組合のあしたを拓く組合士」の下、30周年を契機として、これまで以上に組合士制度を推進いただき、数多くの組合士の誕生にご貢献いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、福島県中小企業組合士会並びに会員の皆様方の益々のご隆盛を心よりご祈念申し上げます、祝辞といたします。